

令和2年9月11日

各位

学校法人橘学苑

お知らせ

日頃より本学苑の教育にご理解を賜り、御礼申し上げます。

さて、本学苑を被告とした民事訴訟について、本日第1回口頭弁論が行われましたので、報告いたします。

令和2年9月11日、午前10時より横浜地方裁判所において、原告ら13名、本学苑関係者2名の出席の上、第1回口頭弁論期日が開催されました。

同期日において、訴状及び訴状訂正申立書並びに答弁書の陳述、提出証拠の取り調べがなされました。

原告の請求には根拠のないものや、事実関係について事実と異なるものが多々ありますので、今後訴訟を通じて争っていく予定です。

以上